

大崎町建築物耐震改修促進計画



町では、大地震等の被害から町民の生命や財産を守ることを目的として、耐震化の現状を把握するとともに、具体的な耐震化の目標及び目標達成に向けた施策を定めた「大崎町建築物耐震改修促進計画」を策定しました。

○あなたのお住まいは大丈夫ですか？

「昭和56年5月以前に建築された建物」は、阪神・淡路大震災等の地震で大きな被害を受けたものが多く、「耐震性に問題がある」とされています。

現在の大崎町の住宅の耐震化率は、51.7%です。

○耐震診断を受けてみましょう！

こんな建物は、耐震診断を受けてみましょう。

- 昭和56年以前に建てられた建物
- 壁の配置などバランスが悪い建物
- 老朽化が著しい建物
- シロアリの被害により柱などがもろくなっている建物

昭和56年以前に建てられた住宅



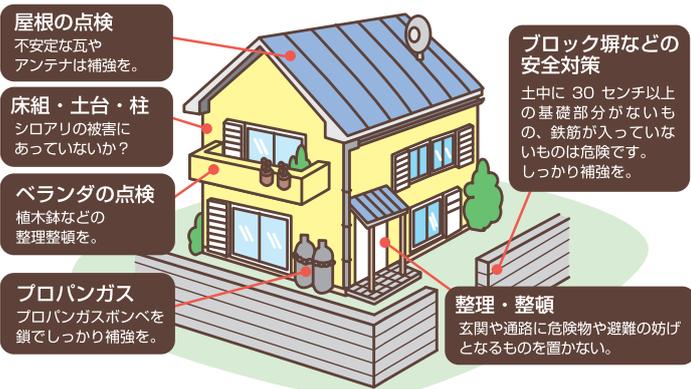
壁の配置などバランスが悪い建物

○できることから安全対策をしましょう！

阪神・淡路大震災では、多くの方が家屋の倒壊、家具等の転倒・落下などにより死亡、負傷しました。家の周りの地震対策や室内の安全対策は、もっとも身近にできる地震対策のひとつです。あなたやご家族が犠牲にならないよう地震対策をしましょう。

屋外の安全対策

建物の耐震性を高めることも重要ですが、家の周りの地震対策をしましょう。



室内の安全対策（台所など）

